

# 令和5年度 自己点検・評価書

令和6年7月

佐賀大学

教育学部・学校教育学研究科



## 目次

|     |                                |    |
|-----|--------------------------------|----|
| I   | 現況及び特徴                         | 1  |
| II  | 目的                             | 2  |
| III | 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）        |    |
|     | 分析項目 I 教育活動の状況                 | 5  |
|     | A. 教育の国際性                      | 5  |
|     | B. 地域連携による教育活動                 | 6  |
|     | C. 教育の質の保証・向上                  | 11 |
|     | D. リカレント教育の推進                  | 16 |
|     | 分析項目 II 教育成果の状況                | 17 |
|     | A. 卒業（修了）時の学生からの意見聴取           | 18 |
|     | B. 卒業（修了）生からの意見聴取              | 18 |
|     | C. 就職先等からの意見聴取                 | 19 |
| IV  | 研究に関する状況と自己評価                  |    |
|     | 分析項目 I 研究活動の状況                 | 20 |
|     | 分析項目 II 研究成果の状況                | 25 |
| V   | 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価       | 29 |
| VI  | 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価 | 32 |
| VI  | 明らかになった課題等                     | 33 |



## I 現況及び特徴

### 【教育学部】

本学部では、「ミッションの再定義」や「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、文化教育学部の3つの新課程を廃止し、学校教育課程に特化して教員養成機能を強化することとし、令和5（2023）年度で8年目を迎え、第一期の卒業生を送り出してから5年目となる。

現在、教育学部は、一つの課程（学校教育課程）で構成されている。下表に、学校教育課程の二つのコースごとに、入学定員を示す。

| 教育学部（120名） |                  |                  |                  |                  |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| コース        | 【幼小連携教育コース】（25）  |                  | 【小中連携教育コース】（95）  |                  |
| 専攻         | 幼小発達教育<br>専攻（15） | 特別支援教育<br>専攻（10） | 初等教育主免<br>専攻（70） | 中等教育主免<br>専攻（25） |

佐賀大学教育学部の特徴の一つは、「学びの連携」を重視していることである。教育学部の「幼小連携教育コース」「小中連携教育コース」の双方とも、複数の学校種が連携する教育や、小学校高学年の教科担任制に対応して、幼児期から児童期へ、児童期から青年期へと成長していく子どもたちの発達を一貫的で連続性のある学びとして捉えることのできる教員の養成を目指している。

また、これからの時代に求められる高度な指導力の育成を重視していることも特徴である。確かな学力の形成、小学校段階での英語教育の充実、科学的思考力の育成、ICTを利活用した教育の充実などに対応できる教員の養成を目指している。

令和5年度には熊本大学との共同教育課程（共同教員養成課程）設置の検討を開始した。教育資源の共有化でフルスペック（義務教育の全教科の免許取得）を維持し、両大学の強みや特色を生かした教員養成カリキュラムの構築を目指す。

### 【大学院学校教育学研究科】

近年、学校教育の分野では学力問題、いじめや不登校、特別なニーズのある児童生徒への対応、保護者や地域との連携など、様々な教育課題が生じており、それらの課題に対応できる高度な力量と豊かな資質のある教員が求められている。こうした高度専門職業人養成に特化した教員養成を行うことを目的とし、次のような教員養成を目指す。

1. 学部卒業者を対象に実践的指導力を備え、将来性ある即戦力となり得る新人教員の養成
2. 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得るリーダー教員の養成

カリキュラムは実践的指導力の育成を目標に「理論と実践の往還」「課題探究」を原理として、理論研究や事例研究などの大学院での学修と探究実習等の活動的方法によって展開される。

研究者教員と実務家教員とが協働して、時代に対応した高度な実践力とリーダーシップを発揮できる、実践的な教員養成を行う。

第4期中期目標・計画（令和4～9年度）では、教育学部と学校教育学研究科が責任部局となって以下の目標と計画に取り組んでいる。

#### 【中期目標】

学校教員養成を目的とした課程において、初等中等教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、初等中等教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。

#### 【中期計画】

学校教育を先導し、中核となって活躍できる学校教員を養成するため、佐賀地域において必要とされる「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目を、既存の必修科目に加えて新設し、教育学部生全員の必修科目とする。教育実習、教職実践演習についても現存の特別支援教育の要素を追加する。

また、小学校教科担任制や小中一貫校・義務教育学校に対応できるように、「幼小連携教育」や「小中連携教育」を実践し、教育学部生全員が小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することを卒業要件とする。

## Ⅱ 目的

#### 【教育学部】

（佐賀大学教育学部規則第2条、履修の手引き p2）

本学部は、学校教育課程幼小連携教育コース及び小中連携教育コースにより構成し、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えながら、現代社会の変化に伴う様々な教育課題に応えることができる学校教員の養成を目的とする。

そのために本学部では、教育者たりうるための確かな学力の形成を主眼として、とりわけ小学校段階での英語教育の充実、科学的思考力の育成、人権尊重の視座に基づく社会観察力、ICT（情報通信技術）を利活用した教育などに重点を置いて、地域における複雑で多様な教育課題に的確に対応できる高度な指導力を身につけた教員養成を行う。

本学部の特質は、幼児教育と小学校教育や特別支援教育、及び小学校教育と中学校教育のあいだの円滑で有機的な連携・接続のあり方を探究・開発するコース編成にあることから、幼児・児童・生徒において、各教育段階のあいだで断絶や隔差の無い「スムーズな学び」を実現しうる教育手法を考案し実践できる教員を養成する。

#### 【各コースの目的】

（佐賀大学教育学部規則第3条、履修の手引き p2）

##### （1）幼小連携教育コース

現在の家庭・学校・地域が抱える教育的課題の解決を視野に入れつつ、子どもの生活・発達・学習について、教育学や心理学、幼児教育、特別支援教育などの観点から専門的な知識や技能を学び、幼児期から児童期にかけての子どもたちの心身の発達や学びを支えるための教育能力を持った教員養成を行うことを教育目的とする。

## (2) 小中連携教育コース

小学校から中学校までの義務教育9年間における児童・生徒の心身の発達過程の特性に応じた教育の系統性を理解し、各教科の本質や意義、教育内容、学習指導方法について造詣を深め、実践的な指導技術を身につけた教員養成を行うことを教育目的とする。

### 【大学院学校教育学研究科】

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第2条)

研究科は、学校教育現場の諸課題に対応し、課題を解決できるような「理論と実践の往還」による高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1)

学校教育学研究科は、学力問題や特別支援教育、いじめや不登校の問題など多様な教育ニーズ及び新たな学校づくりという地域の教育課題に対応するために、中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命としています。そのため、学部卒業生等（一般学生）に関しては、学校課題を明確に把握しながら即戦力として活躍できる力を培うとともに、将来的に地域の学校改革の担い手となり得る高度職業人養成を、現職教員等については、現在の地域教育課題に応じた学校改革を担うリーダー養成を、それぞれ目的とし、特色あるコースを設けています。

それぞれのコースにおける目的は次のとおりとします。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条)

研究科に、教育実践探究専攻および3つのコースがある。

| 専攻名      | コース名                           |
|----------|--------------------------------|
| 教育実践探究専攻 | 授業実践探究コース，子ども支援探究コース，教育経営探究コース |

### [各コースの目的]

#### (1) 授業実践探究コース

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条2項)

現代的な学力育成の課題に応じて、授業実践において、学習指導に関する高度な資質を育成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1)

地域教育の課題としての「学力向上」に応じて、以下の4つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ① 学力と教育課程， 授業構成， 学習評価についての理論的な知識
- ② 学力と教育課程， 授業構成， 学習評価についての実践的な能力
- ③ 学力育成について課題を明らかにし， 学び続ける意欲と態度
- ④ 多様な教育ニーズへの対応， 及び学校・学級経営に関する基本的な知識

#### (2) 子ども支援探究コース

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条2項)

特別支援教育や生徒指導・教育相談等の多様な教育ニーズに応じて、さまざまな場面において、きめ細かに子どもを指導する高度な資質を育成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1)

地域教育の課題としての「不登校、いじめ問題への対応、特別支援教育の充実」に応じて、生徒指導・教育相談系、特別支援教育系の2つをおき、以下の4つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ① 生徒指導， 教育相談， 特別支援教育についての理論的な知識
- ② 生徒指導， 教育相談， 特別支援教育についての実践的な能力
- ③ 多様な教育ニーズへの対応について課題を明らかにし， 学び続ける意欲と態度
- ④ 学力育成， 及び学校・学級経営に関する基本的な知識

### (3) 教育経営探究コース

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条2項)

地域社会の変貌や少子化等の社会的課題に応じて、地域と連携した学校経営において、高度な資質を育成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1)

地域教育の課題としての「地域の課題や子どもたちの実情に応じた新しい学校づくり」に応じて、以下の4つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ① 地域と学校の連携， 学校経営， 学級経営についての理論的な知識
- ② 地域と学校の連携， 学校経営， 学級経営についての実践的な能力
- ③ 新しい学校づくりについて課題を明らかにし， 学び続ける意欲と態度
- ④ 学力育成， 及び多様な教育ニーズへの対応に関する基本的な知識

### Ⅲ 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

#### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

##### ○優れた点・特色ある点

- フルスペック（義務教育の全教科の免許取得）の維持、両大学の強みや特色を生かした教員養成カリキュラムの構築などを目指して、熊本大学との共同教育課程（共同教員養成課程）設置の検討を開始した。
- 佐賀地域の教育現場からの要望が強い「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を有した学校教員を養成するためのカリキュラム改善を進めている。
- 平成17年度より佐賀県教育委員会と連携・協力協定を締結し、教員の養成及び資質・能力の向上、学校教育上の現代的諸課題への対応など、佐賀県の教育の充実・発展のために連携事業を実施している。
- 学校教育学研究科では佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、学生のニーズに応じた多様な探究実習ができるような体制を整えている。
- チューターがラーニングポートフォリオを利用して各学生の学習状況を把握し、半期に一度は面談によって履修指導を行なっている。
- 教員採用試験対策支援を年に複数回、学部全教員が参加して組織的に行っている。また、教員採用試験の早期化にも対策支援スケジュールを変更するなどして対応している。
- 佐賀県教育委員会との情報交換会、新卒者着任校へのアンケートなどにより佐賀大学出身教員の評価を聴取している。

##### ○改善すべき点

| 改善を要する事項                                    | 改善計画・改善状況                                        | 進捗状況                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊本大学との共同教育課程（共同教員養成課程）設置の可能性について結論を出す必要がある。 | WGを立ち上げて検討した結果、共同科目の単位数確保等にメドが立ったため設置を進める方針を固めた。 | <input type="checkbox"/> 検討中<br><input type="checkbox"/> 対応中<br><input checked="" type="checkbox"/> 対応済<br><input type="checkbox"/> その他<br>(            ) |

#### A. 教育の国際性

##### 【教育学部・学校教育学研究科】

佐賀大学では、学生に明確な学習目標を与え、自律的かつ持続的な学習を促し、英語教育の改善及び教育の質保証に資するために、平成25年度以降に入学した全学部学生を対象に、1年次及び2年次に英語能力試験としてTOEIC-IPを実施している。

([https://www.sao.saga-u.ac.jp/admission\\_center/ouensite/concept/sekai.html](https://www.sao.saga-u.ac.jp/admission_center/ouensite/concept/sekai.html))

平成28年度より令和5年度まで、教育学部の受験生の平均点は400点台前半で推移している。学年ごとと比較しても大きな差は見られない。また、全学の平均点を若干上回ることが多いが、僅かに下回るときもある。<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/toeic.html>

教育学部の目的は、学校教育の教員養成であるため、外国語科目は正課のコア科目としては位置づけられていない。そのため、学部在籍中に、教科として英語を選択していない学生の外国語科目による会話能力の向上は難しい。しかしながら、国際交流については語学力以外にもコミュニケーションの仕方の多様さを学んだりできるなど、教員の資質を向上させる活動として重要と認識しているので、国際交流推進センターの積極的な利用を促している。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大の際は、交流の延期、国費外国人留学生あるいは大学間協定校からの留学生（佐賀大学短期留学プログラムSPACE-E）の早期帰国、トビタテ！留学JAPANによる本学部学生の一時的帰国、入国制限など大きな影響を受けた。一方、令和3年度からは、母国に居ながら遠隔（オンライン）による授業が行われるなどの展開も見られ、今後もコロナ下で培ったオンラインのノウハウを活かした取り組みの継続と発展が期待される。

## **B. 地域連携による教育活動**

### **【教育学部・学校教育学研究科】**

#### 1) 佐賀県教育委員会との連携・協力協議会

教育学部及び学校教育学研究科では、平成17年度より佐賀県教育委員会と連携・協力協定を締結し、教員の養成及び資質・能力の向上、学校教育上の現代的諸課題への対応など、佐賀県の教育の充実・発展のために連携事業を実施している。

1つの協議会および4つの専門部会のもと令和5年度は下記の事業が実施された。各事業では教育学部・学校教育学研究科の担当教員が佐賀県教育委員会の教職員とともに企画・運営を行う。学部教員が研修・講習・勉強会等の講師として参画している。また、年2回（5月（第一回）及び2月頃（第二回））の定例会合を持ち、事業の目的・概要・経緯及び取組実績の共有、事業評価を行い、意見交換等を行っている。

##### 1. 教員養成研修改革協議会

教員養成のあり方、教員としての資質向上を図る施策

佐賀県教員研修計画検討委員会を開催した（2回）

##### 2. 学校支援活動（旧教育ボランティア活動）

県内の学校において、教員志望の学生による教育活動支援

子供とのコミュニケーションの取り方を身につける

令和5年度は、県内50校（59プラン）に226名の学生を派遣

##### 3. 「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し

教職課程修了時に、教師としての身に付けさせたい基礎的資質の形成について評価・確認する

令和5年度は令和5年7月19日佐賀大学教育学部にて開催

##### 4. 中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化

中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導、生徒指導等に対する指導力の向上、教育公務員としての資質向上

令和5年度は、11講座を開講

[（根拠資料\\_地域貢献に係る情報の教育学部ホームページ上での掲示）](#)

#### 5. 理科指導力向上プログラム

理科学習における観察・実験を安全に行うための基礎的・基本的な事項の理解を深め、その知識や技能を習得する

令和5年度は、令和5年5月16日佐賀県教育センターにて開催

#### 6. 特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業－①

発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職教員を対象に研修

令和5年度は、佐賀県教育委員会特別支援教育室開催「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」4回。参加教諭50名

#### 7. 特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業－②

家族療法について理解を深め、事例検討（自閉スペクトラム症、学校不適応と起立性調節障害）を行った。

令和5年度は、教育専門性向上研修3本の動画教材の作成

#### 8. 家庭科指導力向上研修事業

実験・実習・を安全かつ衛生的に行うための基本的な知識と技能の習得を目指す

本プロジェクトは令和4年度から2年間

「小学校新任家庭科担当教諭研修（衣生活分野）」を令和5年6月30日、7月6日に佐賀県教育センターで、「同（食生活分野）」を令和5年5月25日、6月2日にリモートで、東部地区37名、西・北部地区41名を対象者として実施

#### 9. 小中連携による学力向上推進地域指定事業

佐賀県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決を行う

支援要請を受ける窓口を設置、の指導助言や指導講話等の訪問支援

小中連携による学力向上推進地域指定事業指定校は3中学校区6校（校区内小学校を含む）及び義務教育学校1校

#### 11. ICT利活用による学校支援

佐賀県内のICT利活用教育の推進を図る

令和5年度は、市町立学校対象の活用研修4回、校内研修27回、附属学校教職員への生成AIに関する研修会他多数の支援活動

#### 12. いじめ防止調査研究事業

「いじめ防止対策推進法」に基づき、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行う

令和5年度は、県各学校校内研修全教職員を対象にオンデマンド型校内研修を実施。小学校160校、中学校89校、高等学校43校、特別支援学校10校で実施

#### 13. 教師力・学校力向上に資する実践研究

佐賀県教育センターの研究の質の向上を図る、教育センターの研究成果を有効に活用する、佐賀大学教員養成課程における教員志望学生の育成の充実を図る

令和5度は、小学校算数科教育、中学校社会科教育、中学校音楽科教育、中学校美術家科教育、中学校技術・家庭科教育（家庭分野）、教育相談・生徒指導で連携研究

#### 14. 実践的指導力向上事業

佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会が、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成と実践的指導力の向上に取り組む。

令和5年度は、佐賀県教育センターにおいて5研修が実施された。参加教諭のべ581名

佐賀大学教職大学院授業へ佐賀県教育委員会指導主事、スーパーティーチャーとして派遣

#### 15. 学び続けるトップリーダーの資質向上事業

多様で複雑な教育課題に対して組織的・効果的な対応を行うことができる「チーム経営」のマネジメント力を高める

令和5年度は、4つのセッション（「学校組織の理解と運営」「職務遂行力」「指導育成力」「判断・決断力」）が実施され、参加教諭198名

#### 16. 特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業ー②

特別支援教育担当教員の力量（特別支援教育の専門性）を向上させる研修を行う

令和5年度は、「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修講義・演習4回担当、参加者50名（[根拠資料\\_令和5年度第2回佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会資料](#)）

### 2) 附属学校との連携

#### ①学部附属共同研究

教育学部及び学校教育学研究科では、附属学校を教員養成・教育研究・教員研修を使命とする地域のモデル校と位置づけ、連携して教育実習（附属教員による事前事後指導を含む）、学部及び学校教育学研究科教員を共同研究者とする公開授業研究発表会や著書論文（教育実践事例報告を含む）、卒業論文や修士論文における実践研究への協力、要項審議などによる教員大学と連携した研究力向上、県立学校教員を研究協力者と位置付けることによる研修機能の役割、公開授業を教員研修機能として位置づけるなど。

附属学校教諭論文及び学部教員と附属学校教諭共同執筆論文は「佐賀大学教育実践研究」で公開。さらに、令和5年度は3年間にわたる附属小中学校における教育研究の成果のまとめた研究紀要を発行。

（[根拠資料\\_令和5年度佐賀大学教育学部附属小中学校研究紀要第6号](#)（表紙・目次・研究同人・奥付）

#### ②「大学の授業を受けてみよう」（佐賀大学教育学部附属中学校育友会行事講座）

附属中学校の生徒を対象に、大学での様々な専門分野の興味深い授業を受けることによって、将来について考える機会を与えることを目的として開催されている。毎年本学部教員も参画している。

令和5度は、12講座（他学部教員開講も含む）、3年生138名の生徒が受講。

### 3) その他、地域の教員養成に資する活動

#### ①「教師へのとびら」

本研究は、学び続ける教師の養成に資する、効果的な高大接続のあり方を解明することを目的とし、教職に興味をもつ佐賀県内の高校生を対象とする高大連携カリキュラムを開発・展開する研究である。2019年度までに実施したカリキュラムの実績をふまえ、受講生用の専用テキストを東京書籍から2020年3月に公刊した。2023年度も同テキストを活用しながらカリキュラムを展開し、対面受講・オンライン受講の融合によるカリキュラムを展開した。

2023年度は、2021年度に受講開始した8期生22名に修了証を授与した。また、新規受講者として10期生98名が受講を開始した。本年度の主な取り組みとして、これまでの実施実績やコロナ禍の経験をふまえ、カリキュラムの修正を行った。2022年度から新たに導入したプログラム「教職実践演習にチャ

レンジ！」を含めた3年間で計8回分のカリキュラムを再構築し、10期生から適用した。また、新規受講募集の時期を見直し、これまでの5月から9月に変更した。

(根拠資料\_R5 教師へのとびら実績報告)

#### ※「教師へのとびら」

教育分野に関心がある県内の高校生を対象に実施している高大連携プロジェクト。「高校3年間と大学4年間の計7年間で教師を育む」というコンセプトのもと、教師という職業に対する理解を深め、自らの教員としての適性を高めることを目的としたカリキュラムである。佐賀県教育委員会と連携して実施している。

高校1年次のプログラムは、開講式及び教育委員会講演（現職教員経験者、教師のあり方について）、本学の教科専門科目を大学生とともに受講する機会、教職実践演習の模擬的体験（特別活動関係）、以上計3回から構成される。

高校2年次のプログラムは、教育委員会講演（現職教員経験者、学校教育の課題について）、現職教員や大学生を交えたワールドカフェ形式の意見交換、本学の教職専門科目を大学生とともに受講する機会、教職実践演習の模擬的体験（生徒指導関係）、以上4回から構成される。

高校3年次には、これまでのプロジェクトのまとめをポートフォリオに綴り、修了証授与式を迎える。以上8回のプログラムを3年間にわたり実施する。

高校生は1～3年生まで各自ポートフォリオを持つことで毎回のプロジェクトの学びを綴り、振り返ることができるようになっている。また、オンラインシステムにより高校生の参加者が受講後の振り返り、ポートフォリオの作成、コメント記入をすることができるシステムも導入している。

#### ②「教師へのあゆみ」

「教師へのあゆみ」では、大学生から教職への円滑な移行が図れるように、教育現場に必要な実践的な技能や教師としての資質を養うことができる機会を提供している。令和5年度の「教師へのあゆみ」には、1年生から4年生までの139名の学生が登録をした（前年度比+97名）。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、公開授業や研修会等が対面で行われるようになり、学生に紹介できる活動も増えた。行政機関、教育関連諸団体と連携を図り、教科等の指導や特別支援教育、日本語指導に関するもの、教育現場でのボランティア活動等、研修会や活動についての案内を行うことができた。

(根拠資料\_R5 『教師へのあゆみ』報告書)

#### ③地域社会への広報活動

「広報体制・広報促進策の実施」の一環として、令和3年度に教育学部ホームページの全面リニューアルを行ない、見やすいページとした。「新着情報」の枠をトップページに新設し、更新情報を掲載しやすくして情報発信力を高めるとともに、受験生等の閲覧しやすいサイトとなるよう内容を見直し、デザイン改修を施した。令和5年度も学部・研究科の教員紹介、入試、実習、研修等の情報の更新を随時行って情報を発信した。「新着情報」への掲載が23件あった。<https://next.pd.saga-u.ac.jp/index.html>

#### 【学校教育学研究科】

教育委員会及び学校等との連携は、様々な側面で整備されている。佐賀大学と佐賀県教育委員会は、

教職大学院の運営が円滑に行われ、優れた新人教員の養成及び現職教員の資質能力の向上を図ることを目的として「協定書」を締結している。

教職大学院の運営及び教育課程改善等のために「佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程」に基づき「運営協議会」を設置している。「運営協議会」は、専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定されている「教育課程連携協議会」の役割も果たしている。

「連携協力校」については、令和5年度も同様に、佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校、佐賀県立高等学校・特別支援学校、附属学校園を確保している。併せて佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携し多様な探究実習ができるようにしている。

大学への実務家教員の派遣については、「佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科との間における人事交流（附属学校を除く）に関する協定書」に基づき、教授又は准教授にふさわしい現職教員を佐賀県教育委員会と綿密に連携して審議・選考し、原則3年間採用している。

「みなし実務家教員」については、「佐賀県教育委員会と佐賀大学とのみなし実務家教員派遣に関する覚書」を取り交わし、現職教員の身分のまま原則3年間、週2日間教職大学院に派遣され、講義を担当している。

教職大学院への現職教員の学生派遣については、令和2年度から子ども支援探究コースに特別支援教育系のコースが設けられた。令和5年度は佐賀県教育委員会派遣の学生は10名となっている。この10名については、入学料は佐賀大学が、授業料は佐賀県教育委員会が負担している。

#### 「佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」関係

平成17年に締結していた佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との間の連携・協力協定を平成28年5月に「佐賀大学教育学部・佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定」として「新協定」の締結に改め、さらに充実した連携・協力事業の推進を始動させた。この連携・協力事業は佐賀県教育委員会の「佐賀県教育施策実施計画」に教育施策を実施するに当たっての事業として明確に位置付けられている。

上記の「協定」に基づき、教職大学院地域貢献研究専門部会として、①「実践的指導力向上事業」と②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」の2本のプロジェクトを実施している。

①「実践的指導力向上事業」は、教職大学院と佐賀県教育委員会が互いの教育資源を有効活用しながら、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成や実践的指導力向上に取り組んでいる。令和5年度は佐賀県教育委員会との連携により教職大学院の教員が講師となり5つの教員研修講座を行った。また、教職大学院授業科目に指導主事やスーパーティーチャー等を講師（ゲストティーチャー）として招き、学生の実践指導力育成に取り組んだ。

②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」は、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システム構築を目的とする。本事業を進めるに当たり綿密な打ち合わせを実施し、教職大学院と教育委員会の担当者が共同で研修の企画・立案・実施・検証・改善に取り組んでいる。令和5年度の学校トップリーダー研修については、第1回（9月12日）、第2回（10月3日）、第3回（11月7日）、第4回（12月5日）オンデマンド配信で実施した。

（根拠資料\_R5 第2回連携・協力協議会資料（実践的指導力向上事業）、R5学校トップリーダー研修会（開催要項）、学校トップリーダー研修会（セッションⅠ）、学校トップリーダー研修会（セッションⅡ））

## II)、学校トップリーダー研修会（セッション III）、学校トップリーダー研修会（セッション IV）

### C. 教育の質の保証・向上

#### 【教育学部】

#### ①熊本大学との共同教育課程（共同教員養成課程）

令和 5 年度に熊本大学との共同教育課程（共同教員養成課程）設置の検討を開始した。教育資源の共有化でフルスペック（義務教育の全教科の免許取得）を維持し、両大学の強みや特色を生かした教員養成カリキュラムの構築を目指す。

#### ②特別支援教育の充実を目指したカリキュラム改善

佐賀地域の教育現場からの要望が強い「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を有した学校教員を養成するために、

- (1) 特別支援に関する必修科目の新規開設
- (2) 既存授業における特別支援に関する内容の充実

を目指して、新規科目（LD 等学習指導法）を開設するとともに、教育実習指導および教職実践演習の内容を更新して実施した。

（根拠資料\_令和 5 年度履修の手引き、2023 教職実践演習テキスト、令和 5 年度教育実習事前指導の指導計画（第 2 回教育実習連絡協議会資料）

#### ③FD・SD 講演会、研修会、簡易版・標準版 TP の作成

主な活動として、新任・昇任教員の FD 研修会、新任教員向けの研修会を開催し、FD 講演会・研修会としては主に時宜に合うテーマについて取り上げた。

教育学部主催の FD 研修会として、①「教育学部における聴覚障害学生への情報保障について」（講師：中島俊思准教授、5 月）、②「本学の科学研究費助成事業関連の状況説明について」（講師：豊田一彦理事、3 月）、③「教員会議に関する説明について」（講師：渡孝則理事、3 月）、の 3 回を実施している。

全学的な e-ラーニング研修（情報セキュリティ、コンプライアンス教育、研究倫理 eAPRIN プログラムなど）も受講が義務付けられており、受講率は 100%である。また令和 5 年度は、内部統制、ダイバーシティ（新規採用者のみ対象）の e-ラーニング研修についても教員の受講を推進した。

ティーチングポートフォリオ（TP）を利用した簡易版・標準版 TP の 2023 年度の作成及び更新率は、病休者や年度内の中途採用・中途退職者を除いて年度末の時点で、教育学部、附属教育実践総合センターとも 100%であった。標準版 TP 作成者の全教員に占める比率は 23%で、残りは簡易版の作成を行っている。

（根拠資料\_①簡易版作成率（R6. 5. 31 現在）教育学部、②標準版作成率、③標準版更新率）

#### ④学生への配慮、学生による授業アンケート、学生からの要望への対応

ラーニングポートフォリオ（LP）を活用した学習支援を実施した。2023 年度前学期における LP 入力状況は、教員コメントが 100%であり、学生入力も基準値を満たしていた。2023 年度卒業生の卒業時 LP 入力状況は、教員コメント、学生入力ともに 100%であった。いずれも基準値以上の入力率であった。

また、チューター面談において、学生自身が教員に向いているところや自己の課題をふり返らせることで教職への意識付けを行ったり、早期から教員採用試験等の情報収集や試験対策を講じるような指導を行った。さらに、卒業・修了予定学生と学部長（学生・就職委員長同席）との懇談会を行った。「学部教員数減による卒業研究指導の不安」「オンライン授業実施時の配慮」「教員採用試験の特例申請（院進学者）のより丁寧な説明」等の指摘や要望があり、今後検討することとした。

（根拠資料\_令和5年度第8回学生委員会議事要旨（LP入力状況））

また、教員は授業評価アンケート結果に基づいて授業の点検改善報告を行い（入力率100%を維持）、教育改善を行っている。

#### ⑤教員就職支援

教育学部の就職支援体制の中核組織として、令和2年度に教員就職支援室を設置して様々な支援を行っている。取り組みの例として、毎年度12月～8月にかけて小論文・自己PR文の添削、面接指導、模擬授業指導などの二次試験対策に重点を置いた教員採用試験対策支援を実施している。令和5年度も教育学部の全教員が分担して指導を行った。令和6年度実施教採は実施日程が前倒しされたため、令和5年度中に次年度の計画を立て、新学生・就職委員会へ引き継いだ。

また、学生の教員志望の傾向、教員採用試験の結果、教員採用試験対策支援の予定・経過等について教員会議で情報共有を行うことで教員就職支援の充実を図っている。この結果、令和5年度卒業生の教員就職率（専任教員・常勤講師）は80%を超えた。

また、教員採用試験不合格者・未受験者に対しては、講師の情報発信や教育関係臨時職員等の募集説明会の周知により教員就職支援を行った。公立学校と異なり就職支援が得られにくい幼保系志望者に対しても、就職説明会の周知などを随時行った。加えて、試験的な取り組みであるが、教育実践総合センターの松信准教授の協力により、佐賀市内公立小学校3校で希望卒業者を対象とした就職直前参観を実施し、スムーズな教職生活開始へとつなげた。

（根拠資料\_R5キャリアガイダンス実施報告（学生就職委依頼版）、教育学部進路調査10月3年生・4年生向け、2024実施教員採用試験対策支援ゼミ説明会レジュメ、令和5年度大学入門科目第9回学生回答、2024-2025学生・就職委員会年間スケジュール案、20230421教採＜シーズンⅡ＞オリエンテーション説明スライドコピー、令和5年度教育学部2年対象「キャリア教育講話」感想及びアンケート、【資料】R5年度教育学部2年生対象講話20240123学生配布）

#### ⑥特別な支援を必要とする学生に対する支援

毎年、保健管理センターや学生支援室集中支援部門と連携し、個々に応じた支援を実施している。特に令和5年度は、聴覚に障害を有する学生に対する支援として、学生支援室スタッフや特別支援教育担当教員諸氏と、年度当初より複数回のサポートミーティングを行い、音声データの文字表示変換ソフトの導入などの支援を進めた。

#### ⑦教育実践論文集

教育学部附属教育実践センターが発行する「佐賀大学教育実践研究」は、成果のあらたな公表機会や手段あるいは、大学の社会に対する説明責任、社会貢献の遂行手段ではあるものの、学部にも所属する教員のキャリア開発においても重要な機会と位置づけている。特に、教育実践研究を重視しているため、教育実践論文、研究論文、実践報告の順に掲載するようにしている。

## ⑧附属学校との共同研究

教育学部の教員は、4 附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の教員と共同研究を行う共同研究者を選定して学校教育に関する課題を研究している。その成果は教育実践論文集等に掲載されている。さらに、令和 5 年度は 3 年間にわたる附属小中学校における教育研究の成果のまとめた研究紀要を発行。

（根拠資料\_令和 5 度附属学校園・代用附属学校担当共同研究者（研修対象者）、佐賀大学教育実践論文集（令和 5 度）、学部附属共同研究実績報告書（令和 5 年度）、令和 5 年度佐賀大学教育学部附属小中学校研究紀要第 6 号（表紙・目次・研究同人・奥付）

## ⑨教員公募

令和 5 年度は教育学部で 2 件の教員人事を行った。そのうち公募が 1 件、公募外が 1 件（内部昇格）であった。公募の際は、公募要領の応募資格に、「小・中・高等学校での教職経験を有することが望ましい」あるいは「幼稚園（または各種保育施設）あるいは小学校での教職経験を有することが望ましい」と記載し、学校現場における実践力の高い教員の着任につながっている。また、公募の際は、男女共同参画社会基本法、佐賀大学ダイバーシティ推進宣言（平成 29 年）の精神及びポジティブ・アクションに基づき「女性「優先」公募」として実施した。

学校教育学研究科で 1 件の教員人事を行った。佐賀県教育委員会から推薦されたみなし実務家教員を客員准教授として受け入れた。

（根拠資料 教育学部 公募要領 1 件、配置要望書 2 件、学校教育学研究科 協定書 1 件、学系会議資料（客員准教授受入 R6） 1 件）

### 【学校教育学研究科】

#### ①体系的な教育課程編成

本教職大学院のカリキュラムは、①目標設定確認科目、②共通科目（共通必修科目及び選択必修科目）、③コース専門科目、④実習科目、⑤目標達成確認科目で編成している。その関連性や体系的な編成は開学当時から十分になされている。このことを簡潔に説明する。①目標設定科目で 2 年間の目標を設定し、②共通科目で高度な専門性と実践的指導力を備えた教員に求められる資質・能力の基礎理論を学修し、③コース専門科目でそのコースで不可欠な実践に関わる理論を学修しつつ、④実習科目で理論に基づいた実践を行う。また、実践の省察を行い、⑤目標達成科目で 2 年間の研究のまとめを行う。そのために 2 年間のカリキュラムの流れを、1 年次に目標設定及び共通科目やコース科目を中心とした理論学修を中心とし、2 年次に実習を通じた実践及びその省察、研究のまとめができるよう時間割の組み立てを工夫している。ここで重要なのはカリキュラムの編成ばかりでなく、如何に教員及び学生がその関連性や体系的な編成を意識し、2 年間の見通しを持って学修に臨めるようにするかであろう。

このために本教職大学院では、各コースで修了までのロードマップ論文を作成し、大学院への入学当初学生に提示し、2 年間の学修の概要をつかませるようにしている（資料 15、資料 16、資料 17）。ロードマップ論文について教育経営探究コースを例として説明を加える。教育経営探究コース修了までのロードマップ論文はカリキュラム・デザイン、各授業科目の概要と科目間相互関係、考察ーこれまでの MRP

(最終研究成果報告書)のテーマ・内容と各授業との関連性一で構成されている。つまり、どのような原理で教育経営探究コースのカリキュラムがデザインされ、各授業科目でどのようなことを学修し、それらがどのような関連を持ち、2年間の研究とどう関わっているのかを明らかにしている。

([根拠資料\\_教育経営探究コース修了までのロードマップ、子ども支援探究コース修了までのロードマップ、授業実践探究コース修了までのロードマップ](#))

## ②「異校種間実習」・「探究実習」など

教職大学院では、異校種での経験を活かすという趣旨で、授業実践コースの現職学生が「異校種間実習」を行い、例えば小学校教員が附属幼稚園で、中学校教員が附属小学校で、それぞれ実習を行い、幼小連携・小中連携の取組みに寄与している。

([根拠資料\\_令和5年度探究実習校一覧](#))

## ③「研究指導実施報告書」

毎年、教育研究指導が複数指導教員によって実施されていることを点検している。令和5年度も実施した。

([根拠資料\\_令和5年度研究指導実施報告書入力状況](#))

## ④FD・SD講演会

本教職大学院は、教育学部が主催FD活動及に、本教職大学院の教員も対象となる研修会・講演会に参加している。また、学校教育学研究科独自のFD活動も実施している。これらのことは、教員が自分自身の教育や研究に対する認識を見直す機会になり、その自己点検・評価の結果に基づいて学生に対する教育支援の改善を行っていることが窺える。

([根拠資料\\_令和5年度第1～3回FD研修会記録](#))

## ⑤個人評価活動実績報告、「授業点検及び改善目標」の作成

平成16年度より本学文化教育学部・教育学部で行っている「個人評価集計及び分析」を行っている。「組織的教学マネジメント体制を強化し、主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する」という第3期中期目標・中期計画に即して、「学生による授業アンケート」結果に基づく「授業点検及び改善目標」の作成を行い、授業改善を図っている。

([根拠資料：R5前期授業点検及び改善目標の作成割合](#))

## ⑥学生の授業評価、『『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告』

本教職大学院の教育学生専門部会が中心となって『『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告』、及び「成績評価の分布の点検報告書(教職大学院)」を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、授業で出される課題のレベルや分量を調整したり、予習・復習の事項を具体的に伝えるように変更したりするといった形で、次年度に活かしている。

([根拠資料\\_令和5年度『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告\(9月末日追加予定\)、令和5年度成績評価の分布の点検・報告書\(教職大学院\)](#))

## ⑦学生の意見を聞く場の設定

授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげている。学生と教員の懇談会・意見交換会を本教職大学院全体やコース毎において開催し記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見をコース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。さらに、学生を対象とする修了時アンケートを行い、それを基に修了生が2年間で学べたこと・もっと学びたかったことを取りまとめ、もっと学びたかったことについては教員間で共有して授業内容や実習での指導に反映するようにしている。

令和5年度に教育学生専門部会では、各コースの「学生からの意見」を取りまとめ、情報の共有を行った。

[\(根拠資料\\_令和5年度後学期学生からの意見\)](#)

## ⑧その他

- ・令和5年度開講科目についてコースナンバリングを見直した。

[\(根拠資料\\_令和5年度コースナンバリング見直し\)](#)

- ・教員採用選考試験対策、支援への学生からの要望

教員採用試験対策講座の全体的な説明では、オンラインと対面を併用しながら実施し、個別指導については、学生のスケジュールや要望等を集約し、学校教育学研究科の教員で役割分担をしながら講座を実施した。佐賀県以外の教員採用試験を受験する学生もいることから個別に学生の要望等聞きながら講座を行うなど改善を図った。

[\(根拠資料\\_令和5年度教員採用試験対策講座報告\)](#)

- ・特別な支援を必要とする学生に対する支援

特別な支援を必要とする学生が在籍していないが、保健管理センターや学生支援室集中支援部門と連携し、個々に応じた支援ができる体制は整えてある。

また、学外向けの教職大学院募集要項を、障害学生の配慮に関する記述を追加する形で改訂した。

[\(根拠資料\\_大学院学生募集要項\(学校教育学研究科\) ※前出\)](#)

- ・外部評価・第三者評価

本教職大学院の点検・評価及び外部評価に関しては、①年1回開催される佐賀県及び関係市町教育委員会や学校関係者等を含めた佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会における評価、②年に1回実施される教育学部と併せて行う外部委員による評価、を行っている。佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会の外部委員は、佐賀県や市町教育委員会や学校関係者及び連携協定を結んでいる西九州大学子ども学部にも委嘱し、履修課程、授業科目、実習科目等の学生の教育に関する事項、地域との連携に関する事項、実務家教員候補者選考の方法等に関する事項等に関する評価を行っている。合わせて、各コースから2年生が1名ずつ、そのコースにおける学生自身の学びについての発表を行う。学生の学修の様子を具体的に示しながら、本教職大学院のあり方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議を行い、評価できる点や改善すべき点について協議を行い、明らかになった課題や要望を教育研究に関する取組に活かしている。

[\(根拠資料\\_令和5年度佐賀大学大学院学校教育学研究科\(教職大学院\)運営協議会資料\)](#)

## **D. リカレント教育の推進**

### **【教育学部】**

教育学部の教員は教職大学院教員と共に、佐賀県教育委員会との連携協定に基づく事業（**B. 地域連携による教育活動**参照）を含めた地域の教員研修・講習・勉強会等の企画・計画に関わるとともに講師やアドバイザーを務めており、地域の教員のキャリアアップに大きな貢献をしている。また、教員免許の取得を目指す科目等履修生を受け入れることにより、社会人のキャリアアップに貢献している。さらに、一般市民を対象とした講座や勉強会でも講師を務めている。

### **【学校教育学研究科】**

修了生の教育実践や課題解決等の取り組みを研究論文として報告できるよう、修了生も本教職大学院の研究紀要に投稿可能としている。これにより修了生の新たな研学び直しや地域還元が可能となるように継続的なサポート体制を組んでいる。学校教育学研究科紀要第7巻に修了生の研究論文・人選報告が12本が掲載されている。また、年1回行われる研究成果発表会への参加を積極的に呼びかけ、教職大学院で学んだ「理論と実践の往還」の継続化を図ることにより、児童生徒や他の教師の成長や学習を支え、継続的な教育実践に貢献でき、実践研究の成果を修了生本人・学校・地域に還元することとしている。

[（根拠資料\\_研究成果発表会 2024 の案内（オンデマンド）、学校教育学研究科紀要第8巻\\_表紙・目次）](#)

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### ○優れた点・特色ある点

- 公立・私立学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園の正規採用合計数 73 名、教員就職率 81.7% といずれも過去 5 年間で最高の数値であった。
- 教育学部・学校教育学研究科卒業（修了）時の学生からの意見聴取において高い評価を得た。
- 学校教育学研究科の修了生対象のアンケートで高い評価を得た。
- 教育学部卒業生の赴任校を対象に新任教員の資質・能力に関する評価アンケートを継続的に行っている。令和 5 年度は 28 校から回答を得ることができた。

### ○改善すべき点

| 改善を要する事項                            | 改善計画・改善状況              | 進捗状況                                                                                                         |
|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今年度実施した卒業生本人からの意見聴取を今後も継続的に行う必要がある。 | 学生・就職委員会で今後の調査計画を検討する。 | ■ 検討中<br><input type="checkbox"/> 対応中<br><input type="checkbox"/> 対応済<br><input type="checkbox"/> その他<br>( ) |

教育学部は、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えることができる学校教員の養成を目指すため、小学校教員免許取得を基本としながらも、それぞれの専攻において異なる校種の免許を取得することを進めている。以下の就職状況から複数の学校種を連携する教育に対応できる教員の養成が行われていると考えられる。

#### 【教育学部】

令和 5 年度教育学部卒業生の教員就職者は正規採用 73 名、常勤講師 12 名であった。卒業者総数 115 名から進学者 9 名と保育士 2 名を除いた 104 名を母数とする教員就職率は 81.7% であった。公立・私立学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園の正規採用合計数 73 名は、過去 5 年間で最高の数値である。また、教員就職率 81.7% も過去 5 年間で最高の数値である。

佐賀県教員採用試験二次試験合格率では小学校が 100% となり前年度の 93.7% から向上した。

中学校（小中併願を含む）の合格者は 27 名と昨年度比 4 名増であった。高校は 6 名で昨年度比 3 名減、特別支援学校は 6 名で昨年度比 5 名減であった。

（根拠資料：令和 5 年度卒業祝賀会受付時進路確認データ栗山記入、（前出）20230421 教採＜シーズンⅡ＞オリエンテーション説明スライドコピー、（前出）教育学部キャリアガイダンス実施報告）

#### 【学校教育学研究科】

令和 5 年度教職大学院修了者 20 人のうち、現職派遣教員院生は 10 名全員が修了し現職復帰した。学

部を卒業し入学した一般学生 10 名も全員が修了し、うち 8 名が教員採用試験に合格して正式採用され、2 名が常勤講師として採用された。そのため教員就職率は 100%となった。なお、一般学生のうち 6 名は、教員採用試験における特例申請を利用している。

修了生の専修免許状取得状況については 20 名全員が取得しており、うち 18 名は複数の専修免許状を取得している。

(根拠資料\_R5 修了生特例申請利用状況、R5 修了生勤務状況、R5 修了生専修免許状取得状況)

## **A. 卒業（修了）時の学生からの意見聴取**

### **【教育学部】**

令和元年度の教育学部 1 期生卒業より、卒業・修了予定学生と学部長の懇談会（意見交換会）を行っている。令和 5 年度も実施して様々な意見を聴取することができた。

(根拠資料\_20240226 卒業生修了生と学部長との懇談会メモ)

### **【学校教育学研究科】**

研究科独自の取り組みとしては、授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を半期に 1 回程度設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげていることが挙げられる。そこで得られた内容を、各コースや研究科運営委員会で把握・検討し、改善につなげている。

また、学生を対象とする修了時の意見交換やアンケートを行い、学生が学びたかったことと感じていること・もっと学びたかったと思っていることなどを分析している。それを基に、学生のニーズに合致した教育内容であったか、教員としての資質向上に役立つものであったか等を各教員が点検し、次年度以降の授業内容や実習指導等に反映させるなどして、2 年間の省察ができるようにしている。

(根拠資料\_R5 教職大学院修了時意見聴取)

## **B. 卒業（修了）生からの意見聴取**

### **【教育学部】**

令和 5 年度に全学的に行われている卒業生への意見聴取に、学部独自の質問項目を追加する形でアンケート調査を実施した。

(根拠資料\_令和 5 年度実施教育学部卒業生対象アンケート)

### **【学校教育学研究科】**

平成 30 年度より修了生を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査を実施し、継続してとりまとめを行っている。

令和 5 年度は、第 5 期修了生(2020 年 4 月入学、現職等学生 12 名・学部卒業生等学生 8 名)に関して、効果検証プロジェクト「第 5 期修了生追跡調査結果の概要」としてまとめ、研究科紀要第 8 巻に収録した。この調査では修了生だけでなく、修了生の勤務校の管理職も調査の対象としている。修了生への質問項目としては、「教科目に関して」「大学院の施設設備・学生生活」「学んだ成果」「コース毎の評価」等、多岐に渡っている。

また、8 月下旬に、第 6 期修了生対象に、本学において修了生の集いを行った。修了後半年程度経っ

て思うところ・感じるところ等を率直に語ってもらうとともに、修了生相互の情報交換の場ともなった。  
(根拠資料\_令和5年度大学院紀要第8巻「第5期修了生追跡調査結果の概要」)

### C. 就職先等からの意見聴取

#### 【教育学部】

平成17年度より実施している佐賀県教育委員会との意見交換会において、採用試験結果にかかわる情報交換のほか、教育学部卒業生に対する教員としての評価について意見を聴取している。

(根拠資料\_県教委との情報交換会\_佐大卒業生の評価)

加えて、令和2年度からは卒業生の赴任校を対象に新任教員の資質・能力に関する評価アンケートを行っている。令和5年度は28校から回答を得た。大多数から好意的評価を得ている一方、少数であるが、コミュニケーション能力や授業実践力を高める指導等を求める声があった。

(根拠資料\_令和5年度実施「卒後1年目教員についてのアンケート」結果)

#### 【学校教育学研究科】

修了生の赴任先等からの意見聴取については、平成30年度、令和元年度は前年度の修了生(第1期生、第2期生)の現任校へ大学教員が出向き、修了生および所属校の管理職を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか等について聞き取り調査が行われた。令和2年度からは、効果検証プロジェクトということで、修了生及び所属校の管理職を対象(令和2年度は第3期生、令和3年度は第4期生)に修了生追跡アンケート調査を実施し、その結果をもとに本研究科の教育実践の効果検証を行い、本研究科紀要で公表した。令和4年度は、2回の修了生追跡アンケート調査を検証した上で、第5期修了生追跡アンケート調査を令和5年度に実施するための準備を行った。また、教育経営探究コースでは、第3期生、第4期生の修了生アンケート調査を踏まえて、当該の修了生に対してインタビュー調査を行い、コースの教育効果に関する質的研究が行われた。令和5年度は、令和4年度に準備した第5期修了生追跡アンケート調査実施し、その結果を本研究科紀要で公表した。

(根拠資料\_202103 佐賀大学教職大学院紀要：第3期追跡調査概要、202203 佐賀大学教職大学院紀要：第4期追跡調査概要、202303 佐賀大学教職大学院紀要：教育経営探究コース教育効果質的研究、202403 佐賀大学教職大学院紀要：第5期追跡調査概要)

## IV 研究に関する状況と自己評価

### 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

#### ○優れた点・特色ある点

- 「佐賀大学教育実践研究（実践センター紀要）」への附属学校園の教員と学部・研究科教員の共同研究及び附属学校園教員の単独での投稿を推進している。附属学校園教員の投稿数は、年度ごとに同じ水準で推移しており、投稿の習慣化が達成されている。
- 教職大学院の研究的な実習科目の一部（探究実習）を附属学校園で実施し、実習大学院生と大学院教員及び附属学校園教員の3者が研究的な議論を行い、その結果を報告書にまとめている。

#### ○改善すべき点

| 改善を要する事項 | 改善計画・改善状況 | 進捗状況                                                                                                                                |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特になし     |           | <input type="checkbox"/> 検討中<br><input type="checkbox"/> 対応中<br><input type="checkbox"/> 対応済<br><input type="checkbox"/> その他<br>( ) |

### 教育学部・学校教育学研究科の研究の目的と特徴

研究の目的は、現在の家庭・学校・地域が抱える教育に関する課題の解決である。

研究の特徴は、佐賀大学附属幼稚園、小学校および中学校における共同研究などを通して、佐賀県など地方の教育に関する研究が多く行われていることである。教育に関わる領域は広く、多様な研究テーマを有する研究者が在職し、研究の手法は多岐に渡り、地域の様々な問題の解決に貢献できる体制がある。

これら、子どもたち（幼児・児童・生徒）の生活・発達・学習を支えるための知識や技能に関する研究成果は、学校教員としての実践的な資質を身につけた教員養成課程のカリキュラムに反映され、多様な視点を有する人材が教職に就いている。

研究の方針は、成果を学生の教育に還元すること、成果を地域社会及び国際社会に発信することである。そのために、教員の研究水準の向上と維持を図る。科学研究費など外部資金の獲得状況をそのための一つの指標として活用している。研究の水準は、教員免許の課程認定を受審し認可を受けることにより、担保される。

### 研究の実施体制及び支援・推進体制

#### ①研究推進・論文編集委員会

学部室会議（執行部）に研究担当者（教育研究評議員）を置き、研究推進・論文編集委員会を設置し、学部・研究科教員の論文編集および研究推進業務を行なっている。

具体的な主な業務は、研究推進関係では、科学研究費（科研費）の申請に関する査読、競争的外部研究費への申請案内、教育学部研究論文集の発行である。

## ②附属教育総合実践センター

附属学校園等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育臨床、教育実践研究及び教職支援に関する業務を行い、学校教育が直面している様々な今日的課題に対応するとともに、教員の養成と研修を通して教育実践の向上に資することを目的としている。なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行により、引き続き、感染防止には留意しながら教育実習を実施した。

平成31年度には、実践総合センターの部門の改変、併任教員の増加、学校教育学研究科担当教員の参画、規程の改正を行い、教育学部と学校教育学研究科及び附属学校園の協力体制の中心的な役割を担う体制を構築した。令和5年度からは一部改正された新たな規程の下で、引き続き、教育臨床部門、教育実践研究部門、教育支援部門の3部門体制で業務を遂行した。

また、学部・教職大学院・附属学校の三者の連携や共同研究を推進するために、学部・研究科の教員と附属学校園の教員との共同研究を推進し、支援する体制を構築した。センター運営委員会には附属学校園長が委員として出席し、研究推進の趣旨を理解し、管理職として附属学校園の研究推進を行っている。毎年1回発行している。「佐賀大学教育実践研究（実践センター紀要）」は、教育実践研究、研究論文、実践報告に分類して、附属学校園の教員と学部・研究科教員の共同研究及び附属学校園教員の単独での投稿を推進している。附属学校園教員の「佐賀大学教育実践研究」への投稿数は、年度ごとに同じ水準で推移しており、投稿の習慣化が達成されてきていると判断している。令和5年度の佐賀大学教育実践研究（実践センター紀要）には、教育実践研究8本、研究論文3本、実践報告21本、合計32本が掲載され、令和6年2月に佐賀大学リポジトリ論文として公刊され、発信されている。

[（根拠資料\\_令和5年度第3回教育実践総合センター運営委員会資料）](#)

## ③学校教育学研究科（教職大学院）

学校教育学研究科（教職大学院）においては、学部・教職大学院・附属学校の三者が、学部及び教職大学院の実務業績を持つ教員と、教育業績を持つ附属学校教員が共同で研究発表会等を開催し、また教育学部附属教育実践センター紀要や学校教育学研究科紀要への共同研究論文の掲載等連携を推進している。教職大学院の研究的な実習科目の一部（探究実習）を附属学校園で実施し、実習大学院生と大学院教員及び附属学校園教員の3者が研究的な議論を行い、その結果を報告書にまとめている。

[（根拠資料\\_教育経営探究コース修了までのロードマップ、子ども支援探究コース修了までのロードマップ、授業実践探究コース修了までのロードマップ ※前出）](#)

## **研究活動に関する施策／研究活動の質の向上**

教育学部・学校教育学研究科では、研究活動を推進するために、研究推進・論文編集委員会を設置し、研究を推進するための可視化（個人評価報告書など研究業績データの収集）により学部組織としての研究推進の方策、個人レベルの特色ある研究等の推進と支援、学際的研究の開始や推進および支援、地域の課題あるいは社会的課題に関する研究の支援や推進を行っている。

学校教育学研究科では、教育・研究活動に関する組織的な取組を発展させるために成果報告会に併せ

て県内教育関係者に向けてシンポジウムを開催している。

### ①査読制度

科研費申請の査読については、査読希望者（基盤研究、挑戦的研究、若手研究）に対し査読を行った。この際、教育学部における同じ研究領域の研究者はいないため、「佐賀大学リサーチ・アドミニストレーター」（URA）に協力を求めた。教育学部の査読制度とは別に URA が指導する制度もあり、その制度を利用した教員も含め、計 10 名に科研費申請書作成に関する指導や助言などが行ったが、目標値（大学の「科研費獲得に向けた取組」において、教育学系が割り当てられた目標値 10 件）の新規採択を達成できなかった。

（根拠資料\_R5 科研費採択状況（R5.03.21 総合研究戦略会議資料））

新規採択者の増加を達成するためには、FD 講演会の充実などの対策では達成困難と考え、URA との連携を密にすることを基本に対応したが、不十分であった、と評価せざるを得ないため、全学的にインセンティブ措置が行われる令和 6 年度の取り組みに引き継ぐこととした。

### ②FD・SD 講演会

（1）科学研究費の申請については、毎年、「科学研究費補助金の新規採択件数向上に向けた取り組み」に関する説明会が開催され、また、後日アーカイブ動画も配信される。また、教育学部として新たに付加できる情報もないと判断し、URA との協力を優先することを考えたため、令和 5 年度は開催しなかった。

しかし、令和 5 年度は科研費申請の目標値を達成できなかった。新規採択者を増やすという目的においては、FD 講演会の開催・充実とは異なる対策が必要と考える。

（2）研究の遂行に関する技能向上のため、e-ラーニング研修（利益相反・責務相反マネジメント、研究倫理など）の受講が全学的に義務付けられている。受講率は 100%である。

### ③人事方策、若手研究者の確保・育成、インセンティブについての取組

（1）教育学部・学校教育学研究科ともに、教員の採用において、研究業績および研究遂行能力が最も重視されている。また、最近では、若手研究者の採用あるいは女性研究者の採用が重視され、公募要領にもその旨、記載が行われている。

公募の際は、男女共同参画社会基本法、佐賀大学ダイバーシティ推進宣言の精神及びポジティブ・アクションに基づき「女性「優先」公募」として実施している。

（2）学部・研究科ともに、研究に関する業績を人事考課に活用している。教育学部・学校教育学研究科ともに、研究推進におけるインセンティブ（動機づけのための金銭的支援）として、教員人事評価・上位昇給あるいは勤勉手当の成績優秀者の判定の一つの項目として、研究分野の業績が採用されている。候補者が「推薦」されるためには、事前の審査を受ける必要があり、教育学部では「グループ代表者 1 会議」、学校教育学研究科では「運営会議」が該当する。

また、学校教育学研究科では、教員の業務過剰負担を防止するために、教員の業務内容と業務量の比率を顧慮した調整を行い、研究に充てる時間を確保する仕組みも構築している。

## **地域・附属学校との連携による研究活動**

### 1) 佐賀県教育委員会との連携

前述の分析項目Ⅰ **B. 地域連携による教育活動** 1) 佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を参照

## 2) 佐賀県教育委員会（佐賀県教育センターを含む）のプロジェクト研究

佐賀大学教育学部教員が助言指導で携わり、地域の教育領域の研究推進をサポートしている。

佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会・令和5年度第2回（令和6年1月31日開催）の資料内「令和5年度連携・協力事業の確認及び令和6年度の取り組みについて」で参照できる。

[（根拠資料\\_令和5年度第2回佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携協力協議会資料）](#)

## 3) 附属学校との連携

幼小連携イベント、地域へ公開される学部小中授業研究会を実施し、地域のモデル校として研究の成果を示し、研修会や研究発表会において公開することにより地域に還元を行っている。

ICT活用について「附属学校 ICT 活用チーム」を立ち上げ、学習 e ポータル、CBT の授業での活用法の研究をはじめとする ICT 活用の共同研究を展開している。

学部及び学校教育研究科の教員は 附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の共同研究者として研究に関わり、研究論文の共同執筆、研究授業参観及び授業研究会における助言、教育実践フィールド演習ⅡまたはⅢに係る共同指導、要項審（指導案検討を含む）での指導を行う。

[（根拠資料\\_令和5年度附属小・中学校共同研究者一覧）](#)

## ※アンケートから見える成果

令和5年度授業研究発表会アンケートでは、「「研究協議の内容は、あなたにとって価値ある者でしたか」について「とてもそう思う」「そう思う」合わせて約9割の回答を得て、児童の学びの姿勢や授業手法が高く評価された。

また「本校の研究発表会をご覧になって、（実現できるかどうかに関わらず）総合的な学習の時間に課題研究に取り組んでみたいと思いましたか。」については回答の約9割が「とてもそう思う」「そう思う」と答えており探究的な学びに対する研修のニーズにある程度答えていることが分かった。引き続き地域の教育実践のニーズに多面的に応えられるよう、研究成果の発信の在り方を検討していく必要があり、学部・小中企画委と合同研究会で更なるブラッシュアップを図る。

[（根拠資料\\_令和5年度佐賀大学教育学部附属小中学校 教育研究発表会 アンケート）](#)

## 4) 佐賀県教育委員会等関連教育行政との連携

令和5年度に「佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会」を開催（書面会議）し、佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会他教育行政と関連する各機関との協議会を行い、地域にある教育課題についての意見交換を行った。協議会の活用の仕方を含めた改善を行いながら連携を深めていく。

[（根拠資料\\_佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会規程、令和5年度佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会開催通知、令和5年度佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会承合事項記入用紙）](#)

## 5) 小中接続を見据えた教育研究

令和5年度は、研究主題「社会で生きて働く資質・能力の育成」小学校副題：～「深い学び」を実現する方策の工夫を通して～中学校副題：～質の高い深い学びの実現を通して～の最終年として小中連携を見据えた研究を進め、研究紀要を発行した。

(根拠資料\_令和5年度佐賀大学教育学部附属小学校教育研究発表会指導案集(表紙・目次))、令和5年度佐賀大学教育学部附属中学校教育研究発表会授業案集(表紙・目次)、令和5年度佐賀大学教育学部附属小中学校研究紀要第6号(表紙・目次・研究同人・奥付)

## 研究成果の発信／研究資料等の共同利用

本学部・研究科の研究では、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究を実施し、特に、その成果を地域の教育の向上のために発信している。

### 【教育学部】

佐賀大学附属学校の小学校のホームページに公立学校教諭の授業実践の参考となよう研究成果としての学習指導案、研究資料、各教科の取り組みを掲載し、研究成果の発信、共同利用を進めている。さらに、教育研究発表会参加教諭への学習指導案や資料の提供、特に今年度は研究紀要発行により研究成果の発信を行った。

(根拠資料\_令和5年度佐賀大学教育学部附属小学校教育研究発表会指導案集(表紙・目次))、令和5年度佐賀大学教育学部附属中学校教育研究発表会授業案集(表紙・目次)、令和5年度佐賀大学教育学部附属小中学校研究紀要第6号(表紙・目次・研究同人・奥付)

佐賀大学教育学部附属小学校ホームページ→教育活動→研究内容→各教科等の研究)

### 【学校教育学研究科】

佐賀県教育委員会と佐賀大学教育学部・学校教育学研究科との連携・協力協議会において、本教職大学院の研究活動の取組について、全県下の学校に周知されるようにしている。毎年2月に開催している佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会は県内教育関係者へも案内しているほか、研究成果発表会において、研究科の研究成果報告を含めたシンポジウムを開催している。また佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会と佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要を、教職大学院協会に加盟している国内の教職大学院、佐賀県教育委員会、教育事務所、県教育センター、市町教育委員会、連携協力校などの関係機関約150箇所周知しているほか、佐賀大学機関リポジトリに登録し、無料での閲覧を可能にしている。

(根拠資料\_令和5年度佐賀大学教職大学院 M2 研究成果発表会、令和5年度研究科紀要第8巻 ※前出)

## 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

### ○優れた点・特色ある点

- 特別支援教育に関する研究が充実している。
- 教育学部の理数系および実技系の学会出席数が増加している。理数系は若手教員が着任した影響と思われ、今後の研究の活性化が期待できる。

### ○改善すべき点

| 改善を要する事項 | 改善計画・改善状況 | 進捗状況                                                                                                                                |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特になし     |           | <input type="checkbox"/> 検討中<br><input type="checkbox"/> 対応中<br><input type="checkbox"/> 対応済<br><input type="checkbox"/> その他<br>( ) |

## 論文・著書・特許・学会発表など

### (1) 全体的傾向

専門書等の出版、学術雑誌への記載（論文投稿）、学術講演（学会発表）の状況、外部資金獲得状況から判断して、全体的に「維持～減少」の状況と判断される。例年、教職大学院の研究活動は教育学部より活発であるが、令和5年度は学校教育学研究科の審査制論文数あるいは学会発表数が少なめである一方、教育学部の理数系および実技系の学会出席数の増加が目立っている。理数系には若手の教員が着任したことが良い影響を与えている。

外部資金（科学研究費を含む）については、新規採択数は少なかったが、科研費を受けて研究している教員は多い（教員全体の約 1/3）、と言える。一方、不採択件数は例年、横ばいで推移しており、FD 講演会とは異なる手段でいかに採択率を上げていくかが課題と考える。

（根拠資料\_令和5年度 教育学部・学校教育学研究科 個人評価の集計・分析）

なお、専門書の出版、論文数、作品数については、別に毎年、「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に用いる教員の研究業績データ」による調査も行われており、より具体的な情報（論文名、雑誌名、著者名など）を参照することができる。

### (2) 論文（テーマ）毎の状況

学部・研究科に所属する教員の研究領域および研究テーマは多様である。教育学部および学校教育学研究科は、学校教員を計画養成する学部・研究科であるものの、研究テーマの中には狭義の「教育学」や「教員養成」に関わるものだけではない。

そこで、以下、「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に用いる教員の研究業績データを基に、査読あり論文を中心に研究領域（論文テーマ）を分類してまとめる。

(i) 「教育学」および「教員養成」に関する審査制論文：

下記の論文の共同研究者はすべて、国内とみなすことができるため、この項に掲載した。

【国内誌論文】

- ・ 曖昧さへの態度と心理的な問題解決の関連—レジリエンス及びコーピング方略に着目して
- ・ 学校での怒りの多次元尺度短縮版の小学校中学年への適用—中学年と高学年の比較から—

【国際誌論文】

- ・ Positive relationships of character strengths with fitness and physical activity in primary school children.
- ・ Effects of Two-dimensional Self-directed Humor on State Anxiety: A Vignette Experiment.
- ・ 時間管理に対する生徒の認知が時間管理使用に及ぼす影響 時間学研究
- ・ Reinforcement learning of bipedal walking using a simple reference motion
- ・ Using particle representation of beliefs in an AlphaZero-based reinforcement learning algorithm for partially observable environments
- ・ Search method for combinatorial optimization problem based on genetic algorithm representing solution candidate as combination of individuals
- ・ Search method for combinatorial optimization problem based on genetic algorithm representing solution candidate as combination of individuals
- ・ Local safety map for a cornerstone of local disaster prevention: A case study of a historical local town in Japan
- ・ AlphaZero-based reinforcement learning for selecting procedural rules in ACT-R

教育学部・学校教育学研究科科ではあるが、教育学に関する審査論文が若干少ない印象、および、論文が特定のテーマに偏っている印象はある。しかし、ここに掲載はしていないが、多くの無審査性の論文が投稿されており、そのテーマは多様である。

(根拠資料：佐賀大学教育学部研究論文集 第8集第1号)

審査制論文は、内容やデータの収集に加えて、論文投稿に際してもかなりの時間を要するため、現場での共同作業や打ち合わせ、あるいは子供への対応などを要する教育分野の研究では、現場実践にかなりの時間を費やされて、審査論文の作成に十分な時間を割くことができない現状があるのではないかと推測する。

また、国際誌論文の後半部は、ロボット工学を専門とする附属教育実践センターの教員の論文であり、今後、ICT教育やAIへの対応に関して、新たな教育領域の研究への展開あるいは学校現場でのICT教育の充実に寄与していくことが期待される。

(ii) 「特別支援教育」に関する審査制論文：

### 【国内誌論文】

- ・ 自閉スペクトラム症における社会性障害と事象関連電位
- ・ ギフテッドと Overexcitability : 肯定的分離理論を通じて
- ・ 知的障害を伴う自閉スペクトラム症における 好きなキャラクターの表情に対する視線パタンの分析
- ・ 知的障害者への心理支援に関する国内の研究動向
- ・ 知的障害のある高校生に対するカウンセリング-特別支援学校におけるスクールカウンセリング実践事例を通して-
- ・ 知的障害特別支援学校の教員における児童生徒への自立活動の指導に対する認識
- ・ 知的障害を伴う自閉スペクトラム症における好きなキャラクターの表情に対する視線パタンの分析

### 【国際誌論文】

- ・ Posterior cingulate cortex spontaneous activity associated with motor response inhibition in patients with obsessive-compulsive disorder: A resting-state fMRI study.
- ・ Decision-making deficits in obsessive-compulsive disorder are associated with abnormality of recency and response consistency parameter in prospect valence learning model
- ・ Gyrification of the medial and lateral orbitofrontal cortex in first-degree relatives of patients with obsessive-compulsive disorder

特別支援教育の領域では、担当する教員数は少ないが、多くの審査制論文が掲載され、研究が活発であると判断できる。英語名の論文は全て国際誌への掲載である。

国際誌論文においても、執筆者は全て国内の研究者とみなせるため、ここに記載している。

(iii) 各教科の専門的内容に関する審査制論文：

### 【英語科】

- ・ Automated speech scoring of dialogue response by Japanese learners of English as a foreign language

### 【体育科】

- ・ 秋季の九州地区高等学校野球佐賀大会の私立の成績は公立より優れているのか？
- ・ Evaluation of Physical Activity Assessment Using a Triaxial Activity Monitor in Community-Dwelling Older Japanese Adults With and Without Lifestyle-Related Diseases

### 【家庭科】

- ・ 産褥入院中の授乳服のデザインに関する研究—助産師による乳房ケアのしやすさの視点—
- ・ Harmony between Tooth and Skin Colors-Based on the Impressions Male Model Faces among Young Males—
- ・ ドライバーの視点による夜間時の傘の視認性評価—傘の色と反射テープ位置の違いに着目して

教科に係る専門的テーマにおいても、審査制論文の投稿は一部の科目に偏っている、と言わざるを得

ない。しかし、無審査制論文には投稿も多く、審査制論文の作成への負担感（特に時間の確保が難しい）が一因となっているのではないかと推測する。

その他、地域貢献を志向した研究、学部・研究科と附属学校園との共同研究、佐賀県教育委員会や佐賀県教育センター（連携・協力協議会）との共同研究など研究テーマおよび共同研究組織の多様性については、該当する項目を参照いただきたい。

### (3) 教育学部・学校教育学研究科の研究の現状（総括）

以上のように、論文の状況から、幅広い教育課題に対して網羅的に研究テーマが設定され、課題解決に向けた組織的な研究活動が行われているとは十分に言えない面がある。しかしながら、個人水準では、様々な研究テーマが設定されており、特定の領域・分野のテーマであるとしても、研究の過程で他分野への活用が可能な汎用的資質の育成が行われる。これらの状況は、最近の SDGs の特色の一つとしての「統合性」などにも取り入れられている。

すなわち、教育学部の研究の特色として、①「目標間の関連性」を強調する、②「同時達成や効果（シナジー）と調整（トレードオフ）」を意識する、③分野横断的なアプローチを重要視し、全ての目標への同時配慮を必要とする、があるが、これらは他学部の研究ではあまり意識されない、状況である。「統合性」は、SDGs の特色の一つとして取り入れられており、他学部の研究においても「統合性」の重要性が意識されてきている。

このような研究の特色から、教育学部・学校教育学研究科では、特に附属学校園との連携の中で、「授業実践」「講習」「公開授業研究」「教育実習」「実地指導」「附属学校園教員による大学院生への授業」「学部学生の公開授業や分科会への参加」「卒業論文・修士論文に関する協働」「要項審議」「定期的な勉強会」などの活動が行われている。これらの活動は教育という要素も含まれるが、ほぼ研究活動であり、管理（評価）活動においては、このような教育学部の研究の特色への配慮を求めたい。

近年、論文化が強調される傾向があり、新たな教育法の提案が求められている。しかしながら、一方で、次々に発表される論文に、学校現場が混乱している状況も見受けられる。ここで、一旦、教育学部・学校教育学研究科の目的、理念、ビジョンに立ち戻る必要を感じる。新たに発表される論文に掲載される教育法は、従来型の教育法の修正版という論文（場合）も多い。広く知ることも大切であるが、目的・理念に照らして、活動を絞り、時間をかけて取り組む中で見出されてくる事柄も多いので、今、真に求められているのは、「新しい教育法」ではなく「従来の教育法であっても、学部や研究科の目的や理念に合致するならば、それを基本として自ら探究する」ことではないだろうか。

## V 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

### ○優れた点・特色ある点

- 教員不足の中、教員就職率を向上させるための多様な取り組みを行い、地域の学校により多くの教員を輩出することで地域社会に大きく貢献している。令和5年度は公立・私立学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園の正規採用合計数73名、教員就職率81.7%といずれも過去5年間で最高の数値であった。
- 多くの教員が佐賀県及び佐賀県内の市町村の審議会委員や委員長として、専門性を生かして地域貢献を行っている。

### ○改善すべき点

| 改善を要する事項 | 改善計画・改善状況 | 進捗状況                                                                                                                                |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特になし     |           | <input type="checkbox"/> 検討中<br><input type="checkbox"/> 対応中<br><input type="checkbox"/> 対応済<br><input type="checkbox"/> その他<br>( ) |

#### 1) 国際誌論文・国外学術講・国外共同研究など

令和5年度「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に用いる教員の研究業績データ」によると、海外研究者との共同研究による審査制論文はなかった、と判断した。

令和5年度に掲載された国際誌論文については、著者はすべて国内の研究者と考えられるため、前項に審査制論文を記載した。

ただし、海外の研究者との共同研究および交流が行われていることは、「教育学部・学校教育学研究科 個人評価の集計・分析」報告書から見出すことができる。国外学術講演・国外共同研究については、同報告書を参照いただきたい。

(根拠資料\_令和5年度 教育学部・学校教育学研究科 個人評価の集計・分析 ※前出)

国外学術講演および国外共同研究は、教育学部の教員が行っているが、その教員および教員数は限定されている状況である。教育学部は文部科学省管轄下の学校教員の計画要請という役割が大きいと、国外というよりも国内での活動（講演、共同研究）が多いことは、「研究水準や研究力が低い」あるいは「協働範囲が狭い」というような大学の学部として異常な状況ではないと考える。

一方で、教育課題の解決に向けては、多くの資源（情報やヒントあるいは協働できる研究者）が海外に見い出せることも容易に想像できることから、海外の資源との繋がりをどのようにつくっていくか（言語の違いも含めて）、も課題であるとは認識している。

現在の教員はどの組織でも（幼稚園＝大学まで）多忙化している。役割が明確かつ限定されず、様々な対応が教員に持ち込まれている現状がある。同様の現象は企業の管理職でも起こっており、国際競争力の低下の要因になっている。現在、我が国が抱える課題への対応が急務である折、例えば人を（消費

可能な「資源」ではなく（成長によって組織の価値が上がるという）「資本」とみなすという「人的資本経営」の思想が企業あるいは社会に導入されつつある。学校現場においても、教員の役割を見直し明確にして、学校教員は本来何をすべきか（何に注力すべきか）、どのような数値目標（KPI）が妥当であるのか、を再考する時期に来ている、と考える。

## 2) 社会連携・貢献

### ①教員就職率向上の取り組み

教育学部の社会貢献の第一は、地域の学校に優秀な教員を排出することであり、教員不足が深刻化の中で学生の教員就職率を向上させることは極めて重要である。教育学部では教員就職率向上のために以下の取り組みを行った。

(1) 令和2年度に設置した教員就職支援室が中心となって、令和4年12月～令和5年8月にかけて小論文・自己PR文の添削、面接指導、模擬授業指導などの二次試験対策に重点を置いた教員採用試験対策支援を実施し、教育学部の全教員が分担して指導に当たった。令和5年12月からは次年度実施教採にむけた小論文・自己PR文添削、面接指導を行った。また、令和6年度実施教採における実施日程の早期化への対応として、令和5年度中に次年度教採支援の実施スケジュールを立て、3月中に全体オリエンテーションを開催するなどの対応を行った。

（根拠資料\_R5 キャリアガイダンス実施報告（学生就職委依頼版）、2024-2025 年間スケジュール（案） ※いずれも前出）

(2) 教員採用試験結果等のデータ把握・分析を実施した結果、今年度は合格者数が高かったことに加えて、常勤講師となる卒業者も増えた。受験率については大きく改善してはいないが、公務員志望が減り、教員志向が強かったことがうかがえた。4年生へのアンケート結果から、教職を志望しない理由として、「教職の多忙さ」や「教職に対する自信のなさ」を挙げる学生が依然として一定数おり、低学年から教職の魅力を継続的に伝えていくことの重要性が改めて示された。令和5年度においては、附属学校教員や公立学校教員の協力を得て、キャリア教育講話を複数回行うといった対応を行った。これまでと異なり、公立中学校教員による講話や質疑応答も行い、可能な範囲で本音の回答も頂けたことで、在学生が教育現場の実態をより正確に理解することにつながったと考える。

(3) 教員採用試験の受験者数を確保するため、年2回の教職チューター面談において、学生自身が教員に向いているところや自己の課題をふり返らせることで教職への意識付けを行ったり、早期から教員採用試験等の情報収集や試験対策を講じるような指導を行った。

（根拠資料\_令和5年度第8回学生委員会議事要旨、2024 実施教員採用試験対策支援ゼミ説明会レジュメ ※いずれも前出）

(4) 学校現場の就労環境等に関する説明として、前学期は1年生に対して教育実践総合センター教員（前職は公立小学校・市教委）による講話をした。合わせて、教員採用試験の内容や傾向について学生・就職委員長が解説をした。後学期は3年生に対して教職経験者による教員就職準備の説明、1年生に対して附属小中学校教員による講話、2年生に対して佐賀県教育委員会と現職教員による講

話を対面で実施した。一昨年度から2年生への講話を開始しており、全学年次で教員経験者や現職教員から話を聞くことができる環境が整備されている。

講話の感想レポートからは、教職への意欲がさらに高まったり、教職への不安が取り除かれたりしていることが分かった。

前年度はサテライト会場（コロナ対応）のほうでは受講学生の反応が薄かったため、令和5年度は1会場で行なった。これも受講学生の積極的な兆候につながったと考えている。

（根拠資料\_令和5年度大学入門科目第9回学生回答、令和5年度教育学部2年対象「キャリア教育講話」感想およびアンケート、【資料】R5年度教育学部2年生対象講話 20240123 学生配布 ※いずれも前出）

## ②地域への社会貢献

(1)佐賀県内のNPO 法人と介護予防事業等について連携を進めている。

(2)多くの教員が佐賀県及び佐賀県内の市町村の審議会委員や委員長として、専門性を生かして地域貢献を行っている。審議会委員の例を以下に挙げる。

- ・佐賀県環境審議会委員    ・佐賀県スポーツ賞審議委員会    ・佐賀県教科用図書選定審議会
- ・佐賀県後期高齢者医療広域連合情報審査員    ・佐賀県社会福祉審議会委員
- ・佐賀市都市計画審議会委員    ・佐賀市環境審議会    ・佐賀市スポーツ審議委員
- ・佐賀市男女共同参画審議会委員    ・佐賀地方労働審議会
- ・小城市男女共同参画審議会委員    ・鳥栖市環境審議会    ・唐津港地方港湾審議会
- ・多久市情報審査員    ・多久市環境審議会
- ・九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

## VI- I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

### ○優れた点・特色ある点

- 限られた教員数の中で各教員免許に必要な専任教員数を確保している。
- 教授のみで構成された教授会審議に先立ち、准教授及び講師を含めた教員会議を設け教育に係る事項について教員全員で意見交換を行っている。

### ○改善すべき点

| 改善を要する事項 | 改善計画・改善状況 | 進捗状況                                                                                                                                |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特になし     |           | <input type="checkbox"/> 検討中<br><input type="checkbox"/> 対応中<br><input type="checkbox"/> 対応済<br><input type="checkbox"/> その他<br>( ) |

#### 【教育学部】

教授会規程に基づき、教育課程の編成、学生の入学及び卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る事項を審議している。教授会は教授で構成されている。教授会審議に先立ち、准教授及び講師を含めた教員会議を設け教育に係る事項の意見交換をしている。教授会は、毎月1回定期的に、また、必要に応じて臨時に開催している。

学部内には教育・学生担当の教育・学生担当副学部長の下に教務委員会が置かれている。教務委員会へは各教員グループ及び教科から1名の委員が選出され、教務事項（教育課程や教育方法等）の審議を行っている。

#### 【学校教育学研究科】

国立大学法人佐賀大学基本規則に基づき、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則、ならびに同学校教育学研究科委員会規定、同運営委員会規程が定められている。定期的に研究科委員会及び運営委員会が開催され、実務家教員（みなし教員）も含めて教職大学院の運営にあたっている。

研究科運営委員会では、同規程第2条（任務）にかかる審議を行っている。また同規程第6条では専門部会を置くこととしている。本教職大学院では、総務・評価部会、教育・学生部会、入試・広報部会の三部会を設置し、専任教員及び実務家教員（みなし教員）の全員が各部に所属し、部会の業務遂行にあたっている。各専門部会において専門的な事項を協議し、その後、運営委員会において審議する。運営委員会での審議を経て研究科委員会に諮り、最終的に研究科委員会が決定する。

## Ⅵ－Ⅱ 明らかになった課題等

明らかになった課題とその対応について別表「改善すべき点一覧」にまとめた。

以降の認証評価基準に係る自己評価については、内部質保証モニタリングで質の担保を行っているため、部局等評価書での記述は省略する。

## Ⅶ 教育に関する状況と自己評価

### 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

基準2-2 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

基準2-3 内部質保証が有効に機能していること

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

### 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

### 領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること